

第 1 回合同会議（平成 23 年 7 月 19 日）における主な御意見

【法律・制度等に関する御意見】

- ・今後の冷媒の対策や管理には、法的な措置が不可欠。
- ・冷媒代替について、現状では高圧ガス保安法上の制約を避けるために C O 2 冷凍機の能力を落とす例もある。高圧ガス保安法上の制度整備が重要。
- ・大手企業以外では現場で出来る対策には限界があるため、分かりやすい制度にして欲しい。
- ・フロン法の回収率が 3 割というのは大きな課題。行程管理制度で、破壊業者等に届いたとき、行政や発注者への報告というのも有効ではないか。
- ・機器の所在把握も自治体の所管だとすると、行政も大きなコストと負担が生じる。所在把握だけでなく、漏洩しにくい製品の設計、施工、日々の管理が重要。日冷工や日設連のガイドラインに法的な位置づけを与えていくのも良いのではないか。
- ・機器の設置時に届出や登録、機器の使用時にメンテナンス、充填記録補足及び報告、回収はマニフェストによる管理といったようなものが考えられる。
- ・回収業者だけでなく、使用者責任の観点から高圧ガス保安法や省エネ法のような管理体制の活用も考えるべき。

【物質代替、使用規制に関する御意見】

- ・代替技術の現状について、詳しく詰めるとともにノンフロン化を進めてほしい。
- ・ノンフロンという言葉が適切かどうか疑問がある。低温室効果のフッ素系物質もあるので、誤解を招きかねない。
- ・ショーケースの冷媒転換に際しては、温暖化影響が全体として小さい方に行くのか、きちんと検証して行うことが重要。
- ・冷媒代替の技術について、震災復興に関連して手当てできると良い。
- ・冷凍空調機器に炭化水素系冷媒（HC）などを入れ替えるよう売り込む例があるが、機器製造時に想定していない冷媒を入れるのは大変危険。
- ・ノンフロン冷媒は価格が高いとされているが、規制や税を含めて考えるべき。
- ・別置型ショーケースのノンフロン化が切に望まれる。
- ・ノンフロン機のランニングコスト、イニシャルコストを明らかにしてコスト的に対応可能な機器の普及策を図るべき。
- ・C O 2、アンモニア、HC も含めて本気で議論すべき。日本も、本格的に安全性を検討し、取り組むべき。

【その他の御意見】

- ・温室効果ガスは世界で排出を下げないと解決できないので、国際協調が重要。
- ・冷媒転換には国際的な視点を持つことが必要で、新興国の動向が重要。新興国はH C F Cからの転換にあたり、国連基金との関係で温室効果の低い冷媒を検討している。日本はどうしていくのか、真剣に考えるべき。
- ・輸入品について、海外から入ってくるものを捕まえるのは難しい。
- ・経済的手法は有効と考えている。
- ・機器設置時の預託金が使用時対策や回収時の経済的インセンティブになると良い。
- ・原発を増やすことを前提とした我が国の温暖化対策を見直す中で、フロンをもっと大胆に減らしていかないといけないのではないか。
- ・フロンの温暖化対策としては、他の温暖化対策とのバランスも重要。

以上